

募集

つくばみらい市役所で働いてみませんか？  
市臨時職員・嘱託職員登録制度のお知らせ

市では、市役所などで働く臨時職員・嘱託職員を登録制度により募集しています。

登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録していただいた方の中から、臨時職員・嘱託職員を必要とする担当課で、条件に合う方を選択し、

採用するものです。なお、登録できる方は、登録日現在18歳以上の方です。

登録の有効期間  
登録の日から1年間  
※登録期間が満了しても市からは通知しませんので、ご了承ください。

【登録から採用までの流れ】

- ①登録希望者は必要書類を総務課へ提出します。
- ②総務課にて登録審査後、登録完了の連絡をします。
- ③担当課が登録情報を確認し、条件が合えば登録者へ連絡します。
- ④担当課で面接審査を実施します。
- ⑤担当課から面接審査の結果を連絡します。

登録募集職種（臨時職員・嘱託職員）※一部抜粋

職種	免許・資格	賃金（時給）
一般事務	不要	840円
運転員	普通自動車運転免許	890円
窓口相談員	不要	840円
用務員	不要	840円
司書	図書館司書資格	890円
教諭（幼稚園）	幼稚園教諭免許	930円～1,250円
保育士	保育士免許	930円～1,250円
調理員	不要	890円
保健師	保健師資格	1,300円

登録受付場所  
伊奈庁舎総務課で随時受け付けています。  
※午前8時30分～午後5時15分

（土、日、祝日を除く）

■選考審査・採用

書類審査および面接審査により各担当課が選考し、採用者に通知します。  
※登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。

■登録に係る提出書類

①臨時職員等登録申込書（写真添付が必要）  
※臨時職員等登録申込書は伊奈庁舎総務課、谷和原庁舎市民窓口課にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

実施

子育て支援室がもっと身近になります

出張子育て支援室をはじめます

この4月から、子育て支援室「フラワー」（谷和原第2保育所内）が新たに出張子育て支援室をはじめます。「フラワー」も

子育て支援室「おひさま」の開室時間・曜日を拡大します

この4月から、子育て支援室「おひさま」（みらい平コミュニティセンター内）の運営が指定管理者に変更となります。これに伴い、開室時間および開室曜日が拡大となります。ぜひ、ご利用ください。

子育て支援室「フラワー」の出張子育て支援室スケジュール

月曜日	谷和原公民館 谷原分館
火曜日	伊奈公民館
水曜日	伊奈第1保育所
木曜日	伊奈公民館
金曜日	谷和原公民館 福岡分館

◎荒天時や災害などの場合は急遽お休みになる場合があります。また、会場の都合などによってもお休みになる場合がありますのでご了承ください。実施の有無については、子育て支援室フラワー（☎52-3966）にお問い合わせください。

■子育て支援室「おひさま」と出張支援室のスケジュール

施設名	開室曜日	開室時間
みらい平コミュニティセンター（子育て支援室「おひさま」）	火～日曜日	午前9時～午後6時
谷井田コミュニティセンター（出張子育て支援室）	毎週火曜日	午前10時～午後3時
板橋コミュニティセンター（出張子育て支援室）	毎週金曜日	午前10時～午後3時

※都合により曜日を変更する場合があります。

②資格を証明する書類の写し（資格を有する職種に限る）

■登録申し込み方法

伊奈庁舎総務課へ持参または郵送でお申し込みください。

問 伊奈庁舎総務課 ☎58  
2111（内線2102）

また、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンターで実施していた子育て支援室の運営も、指定管理者に変更となります。

問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58  
2111（内線4206）